

松浪地区まちぢから協議会 定期総会 議事録

日時：令和元年5月15日(水)午前9時55分から11時55分まで

場所：松浪コミュニティセンター ホール1・2

参加者(敬称略)

委員:協議会推薦(植松)、浜竹一丁目自治会(中井)、浜竹二丁目自治会(前田)、浜竹三丁目自治会(杉本)、浜竹四丁目自治会(末松)、松浪一丁目自治会(白石)、松浪二丁目自治会(長谷川)、富士見町自治会(野村)、LG富士見町自治会(辻)、常盤町自治会(原屋敷)、緑が浜自治会(刈間)、汐見台自治会(松井)、出口町自治会(荒牧)、ひばりが丘自治会(渡邊)、美住町自治会(朝岡)、松浪地区社会福祉協議会(坂井)、松浪地区民生委員児童委員協議会(高田)、松浪地区地域包括支援センターさざなみ(森)、松浪地区体育振興会(前園)、松浪地区スポーツ少年団(櫻井)、汐見台小学校区青少年育成推進協議会(佐々木)、緑が浜小学校区青少年育成推進協議会(小野江)、松浪小学校区青少年育成推進協議会(大類)、汐見台小学校PTA(和田)、緑が浜小学校P G T(椿)、松浪小学校PTA(土屋)、松浪中学校PTA(鈴木)、食生活改善推進団体(菊池)、公募委員(川田)、公募委員(加藤)、環境指導員(欠員) 以上30名

-欠席者- 松浪地区老人クラブ連合会(大曾根:委任状提出済み)
松浪学区子ども会連合会(折田)

茅ヶ崎市市民自治推進課:富田、小松、忠隅
傍聴者--なし

1 開 会 (小野江副会長)

2 配布資料

- ① 松浪地区まちぢから協議会 定期総会次第
- ② 議案第1号 平成30年度松浪地区まちぢから協議会事業報告
- ③ 議案第2号 平成30年度松浪地区まちぢから協議会決算報告
- ④ 議案第3号 平成30年度松浪自治会館決算報告
- ⑤ 議案第4号 平成30年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業報告
- 議案第5号 平成30年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務決算報告
- ⑥ 議案第6号 平成30年度監査報告書
- ⑦ 議案第7号 松浪コミュニティセンター管理運営委員会・松浪コミカフェ管理運営委員会規約の改定について
- ⑧ 議案第8号 令和元年度松浪地区まちぢから協議会役員の選任について
- ⑨ 議案第9号 松浪コミュニティセンター管理運営委員会役員の選任について
- ⑩ 議案第10号 令和元年度松浪地区まちぢから協議会事業計画書(案)
- 議案第11号 令和元年度松浪地区まちぢから協議会収支予算(案)
- ⑪ 議案第12号 令和元年度松浪自治会館収支予算(案)
- ⑫ 議案第13号 令和元年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業計画(案)
- 議案第14号 令和元年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務収支予算書(案)

3 総会の定足数報告

団体の委員、推薦委員及び公募委員が出席した。出席者30名、委任状提出者1名、欠席者1名で、規約第12条2項により、本日の出席委員については、出席者が過半数を越えているため、総会が正式に成立したことの報告があった。

4 会長あいさつ

5 議長の選任について

規約第13条第2項により、総会の議長は松浪地区まちぢから協議会 植松会長が務める。

6 議事録署名人の選任

規約第17条に定めており、本日は森委員(松浪地区地域包括支援センターさざなみ管理責任者)、櫻井委員(松浪地区スポーツ少年団会長)が議事録署名を務める。(名簿順)

7 議 事

- (1) 議案第1号 平成30年度松浪地区まちぢから協議会 事業報告：原案のとおり可決
- (2) 議案第2号 平成30年度松浪地区まちぢから協議会 決算報告：原案のとおり可決
- (3) 議案第3号 平成30年度松浪自治会館 決算報告：原案のとおり可決
- (4) 議案第4号 平成30年度松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務
事業報告：原案のとおり可決
- (5) 議案第5号 平成30年度松浪コミュニティセンター指定管理業務決算報告書 /平成30年度
子どもの家なみっこ指定管理業務決算報告 /平成30年度コミュニティカフェ決算
報告：原案のとおり可決
- (6) 議案第6号 監査報告：原案のとおり可決
- (7) 議案第7号 松浪コミュニティセンター管理運営委員会・松浪コミカフェ管理運営委員会規約の
改定について；原案のとおり可決
- (8) 議案第8号 令和元年度松浪地区まちぢから協議会役員の選任について
規約第7条に会長1名、副会長2名、会計2名、書記2名、監事4名と規定され、
規約第8条に総会に於いて委員の中から互選により選任となっている。
平成30年度の役員のうち
植松委員、前田委員、杉本委員、朝岡委員、菊池委員、櫻井委員は、引き続き就任する。
但し 規約第10条の規定により小野江委員と松井委員は3期満了となり退任となる。
令和元年度は、任期切れに伴い補充が必要な役員への立候補はなく、役員会からの推挙
により、副会長、会計、書記、監事が それぞれ承認された。

○令和元年度の役員は次のとおりとなった。

- ・会 長：植松委員(3期2年目)
- ・副会長：前田委員(2期1年目)、末松委員(1期1年目)
- ・会 計：杉本委員(1期2年目)、刈間委員(1期1年目)
- ・書 記：朝岡委員(2期1年目)、佐々木委員(1期1年目)
- ・監 事：菊池委員(2期2年目)、櫻井委員(2期2年目)
中井委員(1期1年目)、辻委員(1期1年目)

- (9) 議案第9号 松浪コミュニティセンター管理運営委員会役員の選任について、
松浪コミセンの規程第5条に委員長1名(協議会会長が務める)、副委員長2名、
会計1名(協議会会計が務める)常任委員2名と規定されている。

平成30年度の役員のうち

前田副委員長、朝岡常任委員については、引き続き就任する。
補充が必要な役員への立候補者はなく、役員会からの推挙により承認された。

○平成30年度の役員は次のとおりとなった。

- ・委員長：植松委員(2期2年目)
- ・副委員長：小野江委員(3期2年目)、前田委員(2期1年目)
- ・会 計：杉本委員(1期1年目)
- ・常任委員：朝岡委員(2期1年目) 佐々木委員(1期1年目)

(10) 議案第 10 号 令和元年度松浪地区まちぢから協議会事業計画(案)：原案のとおり可決

議案第 11 号 令和元年度松浪地区まちぢから協議会収支予算(案)：原案のとおり可決

(11) 議案第 12 号 令和元年度松浪自治会館収支予算(案)：原案のとおり可決

(12) 議案第 13 号 令和元年度 松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務事業計画(案)：原案のとおり可決

議案第 14 号 令和元年度 松浪コミュニティセンター・子どもの家なみっこ指定管理業務収支予算(案)：原案のとおり可決

(13) その他：なし

8. 会議中の追加説明、質問等

議事中の主な説明、質問、意見等を以下に示す。

(追加説明 1)

議案第 1 号で下記の説明があった

- ① 平成31年1月16日の臨時総会は 公募委員についての審議であり、結果 川田委員、加藤委員に引き続き就任を願った。
- ② 平成31年2月20日先進都市視察研修として小田原市を視察した。
- ③ 特定事業として 広報紙「まっなみだより」の発行事業をしているが、新しい特定事業を発掘しなければと考える。

議案第 2 号で杉本委員より下記の説明があった。

- ① 事業費の内以下の4項目は予算に参加会費が反映されていないので、予算との差が把握されにくいので 次年度からは予算に参加会費も見込んで計上する。
*松浪朝市は参加会費を相殺すると26,500円、同じく賀詞交歓会は2,800円、自治会長部会は8,000円、研修費は128,000円となる。
- ② 盆踊り模擬店準備金は別に通帳を作成した。期末の準備金は579,350円となっている。
- ③ 特定事業助成金(まっなみだより)の茅ヶ崎市への戻し金40,048円は4月に返金する。

(追加説明 2)

議案第 3 号で中井委員より下記の説明があった。

- ① 松浪自治会館管理運営委員会会計は、浜竹一丁目、浜竹二丁目、出口町の3自治会の持ち回りとなっており、同会館は45の団体及びサークルでの利用と成っている。
- ② 支出の多くを占める電気料金の負担軽減策の一つとして、来年の市の補助金で空調機器を整える予定。

(追加説明 3)

議案第 5 号で松井委員より下記の説明があった。

- ① 松浪コミュニティセンター指定管理業務決算報告及び、子どもの家なみっこ指定管理業務決算報告で繰越金合計は 465,341円+545,094円=1,010,435円となっている。
- ② 松浪コミセンとしての会計ソフトの決算書(P24~P26)に平成29年度4月度の開始仕訳で270,074円の間違いがあり、30年度で修正をした。
- ③ コミュニティカフェ決算報告

(質問 1) 議案第 5 号

- ① コミセンの収入の部に計上しているコミカフェの売上額はコミカフェの決算額と同じ数値にすべきではとの質問があり、コミカフェの繰越金は、コミセンとは別に独自に管理していく為と回答
- ③ 消費税984,300円の課税対象はとの質問があり対象は収入合計23,763,932円に対してであり、簡易課税申告で処理していると回答市からの指定管理料等も消費税込みで支払われている。

また市からは簡易課税申告との指示があるので、市に課税方式の確認をする。

(追加説明 4)

議案第 10 号で下記の説明があった。

- ① 主催及び関連行事等に
6月16日(日) 地区球技大会 松浪小学校
10月13日(日) 地区体育祭 松浪小学校 2件を追加する。

議案第 11 号で下記の説明があった。

- ① 前年度実績を参考に予算を組み立てた。

(質問 2) 議案第 10 号

- ① 毎年盆踊りが8月の3連休と重なり、人集めに苦勞するので、1週間ずらして欲しいとの意見があり、体育振興会からは小学校の都合で決まっているとの回答であるが、今後この意見を参考に纏めて欲しいと要請した。

(追加説明 5)

議案第 12 号で下記の説明があった。

- ① 修繕積立金は、5年毎に市からの補助金 50 万円を念頭に積み立て、令和元年度末には 1,350,084 円になるので、3基の空調機器の入れ替えを目論んでいる。

(質問 3) 議案第 12 号

- ① 電気料金の負担を少なくするために、設備変更時にコインタイマーなどをセットして利用者負担も検討してみたらとの意見がある。

(追加説明 6)

議案第 13 号 で下記の説明があった。

- ① 月毎に利用できる区分数の上限は4回としているが、5週目がある月には、当日に空いている場合（予約は出来ない）には4回を超えての利用を可とすることとした。
- ② 今年度のコミセン事業には開館5周年記念のタイトルを着けて副賞を用意していく。

議案第 14 号で下記の説明があった。

- ① 今年度の消費税は上期8%、下期10%となるので、収入・支出とも消費税を9%で計上している
- ② 事業費に開館5周年記念式典の費用として、1,090,000円を計上している。

9 閉会（前田副会長）

議長

議事録署名人

議事録署名人